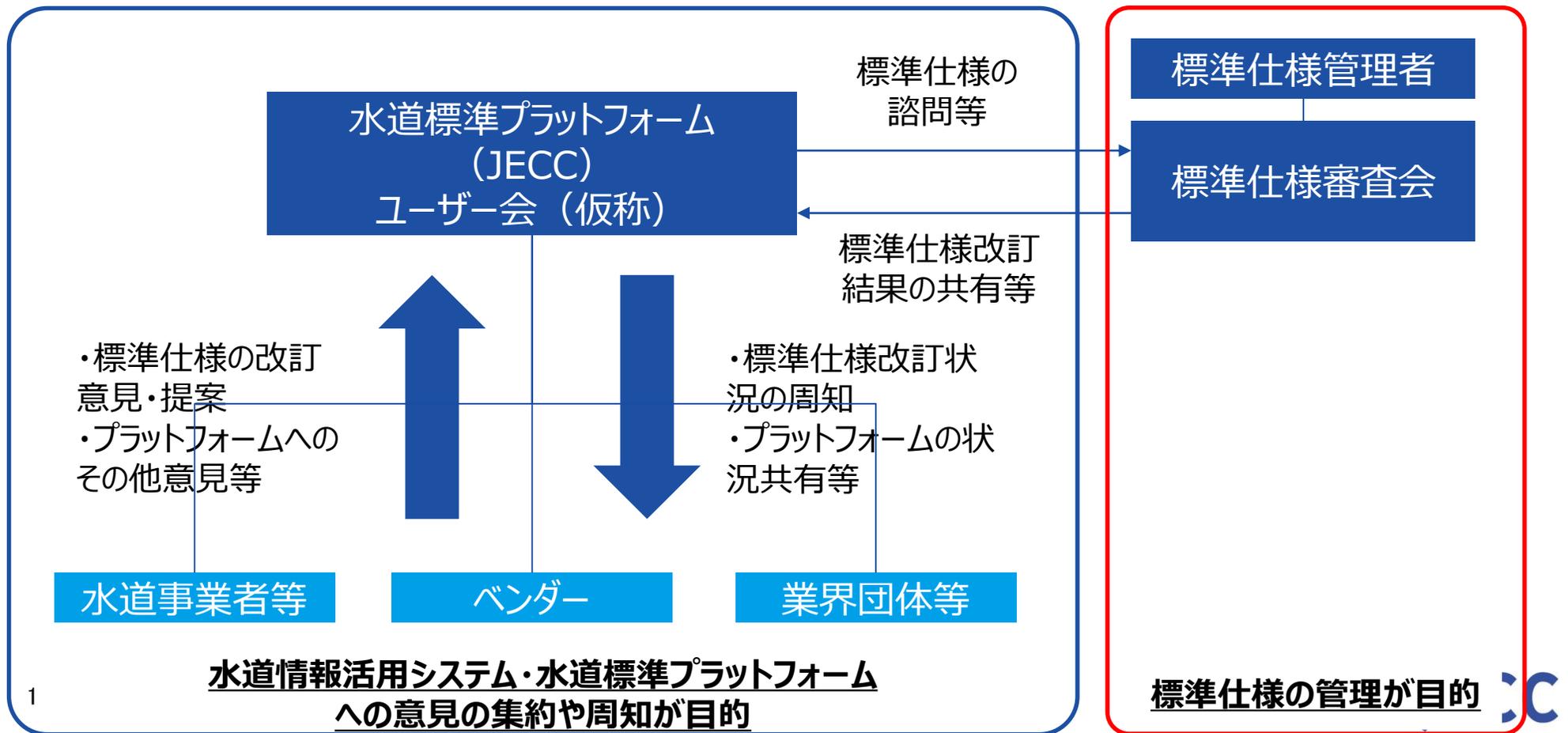


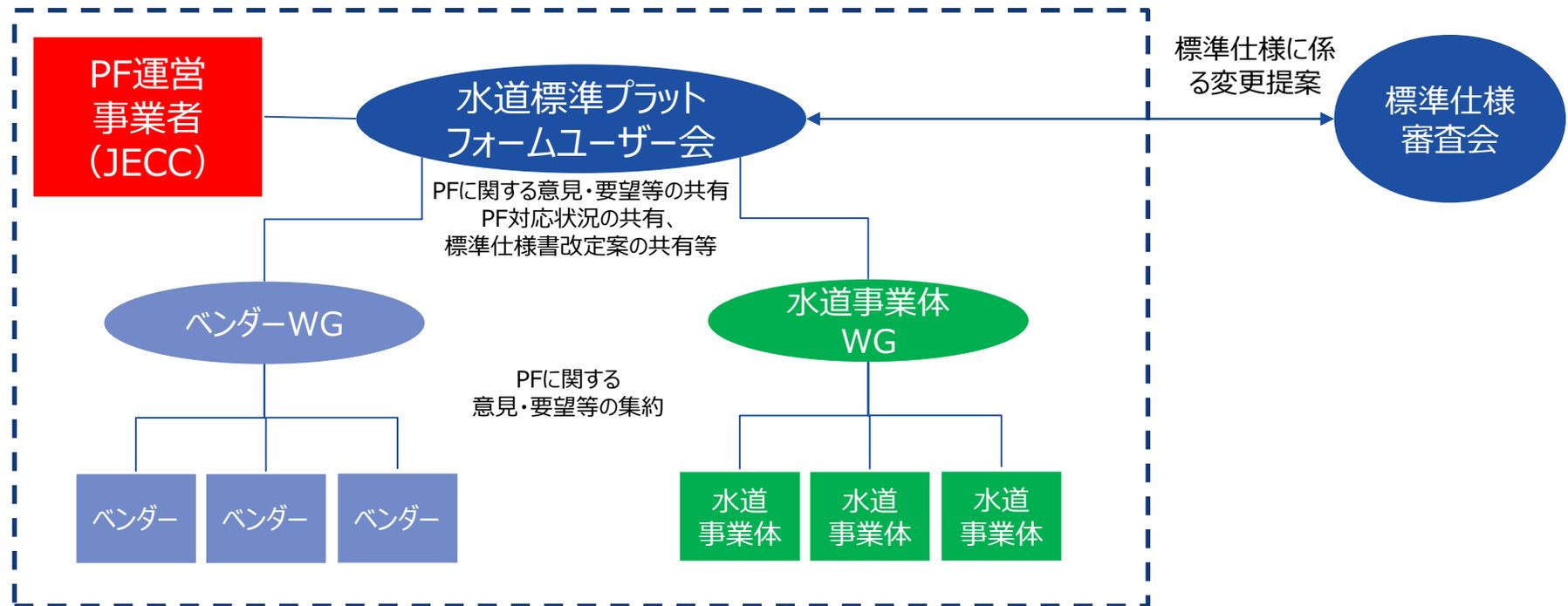
# 2020年度以降の事業委員会活動 について

## ■ 2020年度以降の事業委員会活動について

- 2020年度以降、標準仕様の管理業務・審査会対応等は、独立した第三者機関（標準仕様管理者）に移管
- しかしながら、その前提となる水道標準プラットフォーム・水道情報活用システムに関する意見の集約・標準仕様書改定案の検討等を行う受け皿となるユーザー会（仮称）が必要ではないか。
- （水道施設情報整備促進事業委員会は、2019年度限り）



# ■「水道標準プラットフォーム」ユーザー会（仮称）の設立について（案）



## ■ 設立目的は、

① 水道標準プラットフォーム・水道情報活用システムに関連する、ステークホルダーの意見・要望等の集約等を行うこと、また

② 標準仕様審査会（中立組織体）に審議を依頼するため、提案内容を議論、取り纏めること等を想定

■ メンバーは、水道事業者、ベンダー等の水道標準プラットフォームのステークホルダー

■ 一例として、ユーザー会の下には、ベンダーWG・水道事業者WG等を設置し、PFに関する意見等を効率的に集約。

■ 組織体の形態、必要とする文書・計画等の整備、費用負担のあり方等について、今年度中に検討

# ■ 検討すべき事項・論点

## ■ 組織体の形態

- JECC内の委員会
- 任意団体
- 法人格（一般社団法人等）
- その他

## ■ 組織体の事務局

- JECC

## ■ 必要とする文書・計画等の整備

- 設立趣意書
- 活動計画
- 会員規約、その他各種の規約等

## ■ 費用負担のあり方

- 組織体構成員（会員）からの会費
- プラットフォーム利用料への上乗せ 等

## ■ その他